

東京都

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：東京ゲートボール連合]

[記載日：2026. 4. 3]

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 当連合は、所轄庁の指導を受けると共に特定非営利活動法人促進法を遵守している。	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 関連法令を遵守するとともに当連合定款及び関係規約に基づき業務を行っている。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 定款により代表理事の任期を原則10年としており、4月1日現在の常任理事13名のうち女性が5名であり、比率は役38%である。また理事は加盟団体推薦理事36名と学識経験理事7名の43名であり、その内女性が16名、比率は約37%となっている。概ね女性比率は目標に達している。代表理事及び常任理事については、理事の互選とし、立候補制を原則としている。	A
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 毎年度の事業計画の立案については、5年計画のビジョンに沿って業務実施方針を作り、事業計画を策定して理事会・定期総会に上程して承認を得ている。全年度までは機関誌「かもめ」に事業計画を掲載していたが、今年度からは当連合ホームページにて公表することになっている。	A

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 令和8年は改選期であるため、定期総会及び第2回理事会で役員が承認されたら、コンプライアンス教育を行うと共に宣誓書の提出を義務づけている。昨年8月には臨時理事会を開催してコンプライアンス研修を実施した。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 令和8年度においては、指導者資格の更新研修を実施する予定であり、インテグリティに関する講義を行うことにしている。	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 税理士を入れて日頃からチェック体制を強化して適正に処理している。また、定期総会で収支報告が承認された後、ホームページに掲載して会員に公表する。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 公的補助金を利用しているので、関係機関の指導を受けると共にマニュアルに沿った会計処理を行っている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事務局会計担当1名が常駐して会計処理を行い、代表理事1名と常任理事1名が事務所内で常時チェックを行っている。	

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
---------------------------	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)
事業報告、収支報告、事業計画、収支予算については前年度までは機関誌で公表していたが、令和8年度からはホームページに掲載して公表することになっている。

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
------------------------------	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)
大会等の事業の開催要項及び結果については、ホームページで公表することになっている。また、SNSを用いた情報提供も行うことにしている。また、業務執行理事43名は、総務財政、競技、審判、普及指導の4つの委員会にそれぞれ分かれて所属し、その委員会の中で諸問題について議論し、その結果をもとに常任理事会で実施を諮っている。

原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）

原則■について	
---------	--

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について	
---------	--

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について	
---------	--

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について	
---------	--

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)